関西学院大学大学祭総部

活動再開後の新型コロナウイルス感染防止ガイドライン

このガイドラインは、関西学院大学大学祭総部が、安全で安心できる状態で活動を再開するために関西学院大学の方針、関西学院大学学生活動支援機構の「課外活動再開ガイドライン」、政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」(令和2年3月28日(令和2年5月4日変更)新型 コロナウイルス感染症対策本部決定。以下「対処方針」という。)を踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」(令和2年5月4日。以下「提言」という。)において示されたガイドライン作成の求めに応じ、公益社団法人全国公立文化施設協会、これまでの知見に基づき、劇場、音楽堂等(劇場、音楽堂等の活性化に関する法律(平成24年法律第49号)第2条に規定する「劇場、音楽堂等」をいう。以下同じ。)における新型コロナウイルス感染拡大予防対策として遵守すべき事項を整理し、作成した内容を遵守する。

■全般

- □ガイドライン徹底方法
- ・ 本ガイドラインを PDF 化し、大学祭総部所属学生全員に配布するとともに、熟読を義務付ける。
- 大学祭に参加する団体(公認、非公認問わず)にも配布を行い、熟読を義務付ける。
- ・ 常時参照できるように、PDF 化してガイドラインを各自のスマートフォンに保管する ように義務付ける。
- ・ 本ガイドラインから逸脱した行動が確認された場合はその後の活動、使用に制限を設けることや、活動停止になることを全員が念頭に置く。

□感染防止教育方法

- ・ 活動日前日に本ガイドラインを遵守するよう呼びかける。
- ・ 当日の活動直前にも、各部局の責任者が感染防止に関して当日の留意点を簡単に口頭で 説明し、注意喚起する。

■感染防止担当者(連絡体制)

・ 感染防止スタッフ

統括責任者:総部長(補佐:副総部長)

実施責任者:委員長(各キャンパスについては各副委員長)

感染防止担当者:各キャンパスの各局長

• 連絡体制

感染防止に関する連絡は、原則として次の通りにする。

委員長→各副委員長→各局長→(各部長)→各局員 or 各部員

感染時、濃厚接触時、体調不良時の連絡は、原則として、次のとおりとする。

局員 or 部員→部長及び局長→副委員長→委員長→他の副委員長、総部及び副総部長 ※部長又は局長不在時は代理の者を立てる

※委員長、副委員長、各局、各部の所属員が決定していない時期には前任者が担う。

■段階的実施計画(プロトコル)

キャンパスの	大学祭総部	実施予定日	時間	人数	形態	備考
状況	活動レベル					
キャンパス立ち	2	未定	制限なし	制限なし	オンライン	地域社会や学
入り禁止						内でのクラス
事務窓口が閉室						ター発生、台風
キャンパス立ち	1	活動再開のた	1人あたり1日	1 度に入構で	オンラインと	接近等により
入り禁止解除		めのガイドラ	3 時間までを	きる部員数は	対面活動を併	事態が急変し
事務窓口が開室		インを前提と	目安とする。	1日 10 名まで	用するが、入構	た場合は、必要
		し、キャンパス	ただし、大学祭	を目安とする。	する部員数は	に応じて学生
		立ち入り禁止	当日、前日等、	ただし、大学祭	必要最低限と	課及び各キャ
		が解除され次	繁忙期につい	当日、前日等、	する。	ンパス事務室
		第	ては 8 時間ま	繁忙期につい		に相談する。
			でを目安とす	ては 30 人まで		
			る。	を目安とする。		
コロナ前の通常	0	未定	通常	通常	通常	-

※レベル0にならない限り原則オンラインを推奨し、感染予防対策を行う。

■体調管理方法

・ 大学所定様式の「体調チェックシート」により起床時・活動前に検温、体調管理を行い、 結果を直属の部長(部長が存在しない場合は局長)に報告し、局長が一覧管理する。 起床時:各自自宅にて検温を実施し、直属の部長(部長が存在しない場合は局長)に体 調の状態を報告する。

活動前:現場担当者が検温係として検温の実施、体調チェックをする。 ⇒体調チェックシートは現場責任者がまとめて記入し幹部及び学生課に報告。

・ 37.0°C以上ある場合、また、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・ 嗅覚障害、眼の痛みや結膜の充血、 頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐、喉の痛み、 胸の痛みなどの諸症状がある場合は以下の通りにする。 起床時:自宅待機。症状消失後、2日後に活動再開とする。

活動前:帰宅、濃厚接触者の確認を行い、症状消失後、2日後に活動再開とする。

※起床時や活動前に体調の状態の結果報告がない場合は、参加不可とする。

※体調不良者が同日に3人以上発生した場合は、医療機関に相談し、学生課にも報告する。

■活動への参加条件

複数人が直接集まる活動については、次の事項のいずれかに該当する場合、参加不可とする。

- ・ 前述の体調管理方法によって判明したすべての症状が消失して丸 2 日経過(消失日を 1 日目とカウント)していない場合
- ・ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる場合
- ・ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等 への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

■各人の参加判断の尊重

・ 本人に基礎疾患がある場合や基礎疾患のある方や高齢者と同居している場合など、個々 人でリスクが異なることに十分に配慮し、いかなることがあっても、活動への参加を強 要しない。

■関係者の行動履歴記録

- ・ 日々の行動(いつ・どこで・誰と)を記録し、併せて新型コロナウイルス接触確認アプリ (COCOA)を導入し、インストールしていないもしくはインストールして 14 日以上経 過していない場合は参加不可とする。
- ・ 濃厚接触者の特定が必要になった際に、早急に対応ができるよう名簿を作成し名前・電 話番号を把握しておく。

■感染者が出た場合の対応方法

- ・ 体調不良者が発生した場合は人との接触を可能な限り避け、必要に応じて直ちに帰宅させること
- ・ 学生課に(三田・聖和の場合は各キャンパスの事務室にも追加で)報告する。
- 本 人:医療機関、保健所の指示に従う。
- ・ 本人以外:濃厚接触者の特定のための情報提供を行い、保健所から濃厚接触者と判断された場合は指示に従う。
- ・ 活動停止、再開については、学生課(三田・聖和については各キャンパスの事務室)の指示に従う。

■マスクとソーシャルディスタンスの確保

- ・ 原則として、常時、マスクを着用し、2m以上のソーシャルディスタンスを保つ。 ただし、高温や多湿といった環境下でのマスクの着用は、熱中症のリスクが高くなるお それがあるので、屋外で十分な距離(少なくとも 2m以上)が確保できる場合には、マス クを外すようにする。
- ・ 高温もしくは多湿下でもマスクが外せないことにより、熱中症のおそれがある状況では 活動自体は行わない。
- ・ 上記については、大学祭総部部員以外の参加者、共演者などの関係者にも実施を依頼する。

■移動方法

- ・ 通学に際しては、自宅~大学間の移動途中は複数人で移動せず、不要な寄り道をしない。
- ・ 食事をする際はできるだけ1人で行くように、対策をしっかりしている店に行く。
- ・ 公共交通機関又は徒歩での移動中は、できるだけ多人数で固まらず、会話も控える。

■更衣

- ・ 更衣前後に、石鹸で30秒以上の手洗い、手指のアルコール消毒を実施する。
- ・ 3 密(密閉空間・密集空間・密接場面)を回避し、人数制限を行い、交代で更衣を行う。
- ・ 使用前後に、5分間ずつ扉・窓を全開放し、喚起を行う。
- ・ その他、学生活動支援機構の『更衣室(更衣場所)の使用方法について』を遵守する。

■活動

□活動前の運用方法

- ・ 石鹸で30秒以上の手洗いを実施し、手指のアルコールを行う。
- ・ 触れる場所(ドアノブ・スイッチ・机上等)・モノ(PC 等共有物)の消毒を行う。
- ・ 局長もしくは責任者が検温係となり局員の検温を実施する。
- ・ 換気を徹底する。

□活動形態

- ・ ミーティングは、大学活動制限レベルを問わず原則オンラインで行う。
- ・ 収録に関する打ち合わせも上記と同様。
- ・ キャンパス入構禁止の場合は、オンラインで活動する。
- ・ キャンパスへの入構が認められた場合は、必要最低限の学生のみが入構し、オンライン も併用して活動する。
- ・ 新型コロナウイルス感染症が終息し、キャンパスが通常に戻った場合は、新月祭 2019 以前の活動を原則とする。

□活動時間

・ オンラインを併用して、キャンパス内での活動時間は必要最小限とし、1人あたり概ね

3時間以内とする。(ただし、大学祭当日、前日等、繁忙期については8時間までを目安とする。)

※オンラインでの活動及び新型コロナウイルス感染症が終息し、キャンパスが通常に戻った場合の活動については、原則、制限を設けない。

□活動人数

・オンラインを併用して、キャンパス内での活動人数は必要最小限とし、各キャンパスに1度に入構する人数は概ね10人以内とする。(ただし、大学祭当日、前日等、繁忙期については30人までを目安とする。)

※オンラインでの活動及び新型コロナウイルス感染症が終息し、キャンパスが通常に戻った場合の活動については、原則、制限を設けない。

□清掃・ゴミの廃棄

- ・ 清掃やゴミの廃棄を行う者は、マスクや手袋の着用を徹底する。
- ・ 作業を終えた後は、手洗いを必ず行う。

□道具の使用方法

- ・ 使用前後に、アルコール消毒を行う。
- ・ 道具の共用は極力避ける。
- ・ 共用を避けられない道具についても、使用者を絞り、関係者以外が触れないようにする。
- ・ 共用で使用するものを可能な限り減らす。

□キャンパス内での撮影

- ・ 室内での撮影の場合は概ね30分に1回5分程度は必ず換気する。
- ・ 大学祭総部の部員が撮影に同行する
- ・ 撮影に同行する実行委はフェイスシールドも必ず着用する。
- ・ 撮影人数は、各収容場所の換気能力に準ずる。

□キャンパス外での撮影

・ 室内での撮影の場合は概ね30分に1回5分程度は必ず換気すること。

□屋外での撮影

・ 消毒液を携帯する実行委を決め、常に消毒できる体制を確保すること。

□屋内での撮影

- ・ 消毒液を携帯する実行委を決め、常に消毒できる体制を確保すること
- ・ 入口及び施設内の手指の消毒設備を設置すること。
- ・ 複数の人の手が触れる場所(扉の取っ手等)を適宜消毒すること。
- ・ 換気を徹底すること(2つの窓を同時にあける等)。

□演奏、歌唱時等に関する当面の留意事項

- ・ 管楽器奏者、歌手等の前方に他者がいないようにする。
- ・ 管楽器奏者、歌手等と止むを得ず対面する配置になる場合は 2m 以上の間隔をとった上で、マスクに加え、フェイスシールド又はアクリル板等を併用し、顔への飛沫の付着を

避ける。

- ・ 管楽器奏者、歌手等と他者との間隔が一時的に 2m 未満になる恐れがある場合は、予め 仕切りを設けるなどの対策を行う。
- ・ 呼気が激しくなる運動など飛沫感染リスクの高い活動についても、管楽器奏者、歌手等 と同様の対策を行う。

□楽器による感染の防止

- ・楽器の共用は極力避ける。
- ・ 大型楽器等共用を避けられないものについても、使用者を絞り、当日の使用前後だけで なく、使用者が変わる度にも消毒を徹底する。

【管楽器について】

- ・ 管楽器及び付属品(本体、マウスピース、リード、スワプ、タオル等)は、共用しない。
- ・ マウスピースやリードのみでの練習は、周囲に人がいない状態で行うか、タオルやハンカチで覆ったり、ペットボトルを被せたりして、飛沫の拡散を防止する。
- ・ 水抜き (睡抜き) の際は、タオル、吸水シート等を用い、床等周辺への水分の付着を防止する。
- ・ 使用した吸水シート等を廃棄する場合は、ピニール袋に封入した上で、燃えるゴミとして処分する。
- ・ 使用したタオル等は、毎回持ち帰って洗雇する。

□活動後

- ・ 石鹸で30秒以上の手洗いを実施し、手指のアルコール消毒を行う。
- ・ 触れる場所(ドアノブ・スイッチ・机上)・モノ(PC 等共有物)の消毒を行う。
- ・直ぐに解散する。

□飲食

- ・ 懇親会などの会食は行わない。
- ・ 活動前・活動中・活動後の集団での飲食も行わない。

■部室・倉庫

□入室前

- ・ 入室前に手指のアルコール消毒(各自持参する)を必ず行う。
- ・ 入室後、まずは窓及びドアを開放し喚起を行い常に開放する。
- ・ 3 密(密閉空間・密集空間・密接場面)の回避するため、2 人まで入室可能とする。

□部室・倉庫の使用

- ・ 短時間の事務作業及び清掃、物品の搬出入に限り使用を認めます。それ以外の目的で室内にとどまることは認めない。
- 室内での飲食は禁止とする。
- ・ 室内での私語は禁止とする。

ただし、活動上必要な会話は 2m 以上ソーシャルディスタンスを保てる場合に限り認める。

・ 活動終了後は速やかに退室する。

□退出時

- ・ ゴミは必ず密閉して、指定された大学のゴミ箱に捨てゴミを溜めない。
- ・ 退出前に手指のアルコール消毒を必ず実施する。
- ・ ドアノブ等の高頻度接触部分のアルコール消毒を実施する。

□その他

- ・ 鍵の借用時や返却時は入室者 1 名のみで総合体育館窓口に行く。役職者以外は認めない。
- ・ その他、学生活動支援機構の『部室・倉庫の使用方法について』を遵守する。

■その他の施設

- □楽屋・控室(※企画局ゲスト企画のみ)
- ・ ゲストやスタッフが使用するアルコール消毒液を常備しておく。
- ・ テーブル、椅子等の物品の消毒を定期的に行えるよう消毒液を設置する。
- ・ 使い捨ての紙皿やコップを使用するようにする。

※学生には原則、楽屋・控室を用意しない。

□トイレ

- ・ トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する。
- ・ 個人のハンカチ等を使うように徹底し、ハンドドライヤーはウイルスを拡散するため 使用しないようにする表示する。

□その他の施設

- ・ その他学内施設の利用に関しては、利用人数、換気、消毒等について学内の基準を遵守する。
- ・ 学外施設の利用に関しては、可能な限り学内施設の利用基準を準用するほか、当該施設 の利用基準を遵守する。

■公開の可否

可

■その他

- ・ 手指用のアルコール消毒液は共用物として準備するが、携帯用アルコールハンドジェル 等を各自持参する。
- ・ 道具などの消毒用アルコールは、必要量を確保する。確保できない場合は、対面での活動を停止する。
- ・ 高頻度接触部位(テーブル・椅子の背もたれ・ドアノブ・電気のスイッチ等)には特に注意をし、アルコール消毒を行う。

- ・ 2021 年度以降のキャンパス内での大学祭の通常開催については、実施可能な状況になった際に、座席間隔を広くとった公演、通常公演等の実施形態も含め、学生課の助言を受けながら、準備をすすめるものとする。
- ・ 本ガイドラインの内容については、感染状況等により、再検討を行う場合がある。
- ・ 本ガイドラインの記載のない事項については、都度、学生課やキャンパス事務室に相談 するものとする。

参考元

- ・ 文部科学省 新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について
- ・ 一般社団法人日本映画製作者連盟 映画撮影における新型コロナウイルス感染予防対策 ガイドライン

以上を、学生企画参加団体の動画撮影における新型コロナウイルス感染防止対策ガイドラインとする。